

- ① 農園の秩序や風紀を乱さず、他人に迷惑を掛けないで下さい。
- ② 施設や附属設備等を損傷・汚損・滅失しないで下さい。
- ③ 駐車場等の共同利用する施設は、清潔保持に努めて下さい。
- ④ 自動車は所定の場所に駐車して下さい。
- ⑤ 危険物等を持ち込まないで下さい。
- ⑥ 許可なく、物品の販売や寄付の要請その他これらに類する行為をしないで下さい。
- ⑦ 許可なく、印刷物やポスター等の配布や掲示をしないで下さい。
- ⑧ 動物（身体障害者補助犬を除く）・ペットを伴って園内に入らないで下さい。
- ⑨ 農機具・肥料・種苗・資材等は、各自で用意して下さい。
- ⑩ 病害虫の発生を発見した場合は、至急駆除等の対策を行い、事務局に連絡して下さい。
- ⑪ 使用区画は責任を持って管理し、適切な草刈等の維持管理をして下さい。
- ⑫ できるかぎり減農薬に努め、農薬を散布する際は、隣接区画に十分配慮して下さい。
- ⑬ むやみに他の区画に立ち入らないで下さい。
- ⑭ 農業用水は予告なく止まる場合があります。その際、水は各自ご用意下さい。日程を事前に把握することは難しいため予めご了承ください。
- ⑮ 菜園で問題が発生した場合や質問等がありましたら事務局までご連絡ください。地主等関係各所には直接連絡されませんようお願いいたします。
- ⑯ 「規約」「利用のきまり」の改正についてはブロック代表者および事務局で協議のうえ定めるものとします。
- ⑰ 「規約」「利用のきまり」の他、当該施設に係る条例や施行規則及び各種関係法令を遵守して下さい。